

# くらしの安心情報

情報ファイル NO.129

平成 25 年 4 月 10 日

「シェールガスの開発会社のパンフレットが届いたら、パンフレットを買い取るので連絡してほしい」と、心当たりのない業者から先日電話があり、今日パンフレットが届いた。どうしたらよいか。

## 相談内容

【相談者 60代 女性】

先日、心当たりのない業者から「シェールガスの開発会社のパンフレットが届いていないか。届いたらパンフレットを高値で買い取るので連絡してほしい」と電話がありました。「興味がないので連絡しない」と答えましたが、今日、封書でシェールガス施設運用権の募集パンフレットが送付されました。どうすればよいでしょうか...

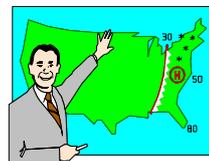
## 対処方法

「シェールガス」や「メタンハイドレード」など新資源への世界的な関心の高まりを悪用し、投資を持ちかける実態のよくわからない勧誘の相談が寄せられています。

勧誘業者が、別業者のパンフレットや権利等を「高値で買い取る」などと嘘の説明を行い、消費者の利益になると誤認させ、何らかの名目でお金を支払わせようとする手口です(劇場型勧誘)。実際に消費者が利益を得られたケースは今まで確認できていません。

- ・ 相談者には同様トラブルについて説明し、今後、権利金等の名目で振込みや現金の送付を指示される可能性があるため、業者の話は絶対に信じず、不審な勧誘はきっぱりと断るよう助言しました。
- ・ 実態がわからず契約内容を理解できなければ絶対に契約しないことです。
- ・ 高齢者がトラブルに遭うケースも多く、家族など周りの人の見守りが大切です。
- ・ 万一トラブルになった場合は、一人で悩まないで、早めに市町村相談窓口、県消費生活センターにご相談ください。

あなたも世界の  
新資源の  
権利を!!



発行：くらしの安心ネットとやま (事務局：富山県消費生活センター)

ご相談は...

TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談) FAX: 076 - 431 - 2631

076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 0766 - 25 - 2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)

FAX: 0766 - 25 - 2890